

令和6年9月定例会

**令和6年度
行政視察報告書**

議会運営委員会

1 視察期日

- ・令和6年7月3日(水) ～ 7月5日(金)

2 視察者

・議会運営委員

委員 長 辻 賢治

副委員 長 山内 貴史

委員 神田 全記

委員 吉住 龍三

委員 吉福 弘実

・欠席委員

委員 竹山 俊郎

・随行者（議会事務局）

局長

3 視察目的

- ・議会運営・議会改革について
- ・議会BCP（業務継続計画）について
- ・議会のペーパーレス化と業務効率向上について
- ・議会基本条例（議会改革推進会議）制定に向けた取り組みについて

4 視察地

① 大阪府和泉市

② 大阪府阪南市

議会運営委員会視察研修概要

議会運営委員会は、和泉市及び阪南市の両市議会において視察研修を行ったので、その概要を報告する。

今回は研修目的として、和泉市においては「議会運営・議会改革について」と「議会BCP（業務継続計画）について」、阪南市においては「議会のペーパーレス化と業務効率向上について」と「議会基本条例（議会改革推進会議）制定に向けた取り組みについて」の研修を行った。

I 和泉市における視察研修概要

1 和泉市の概要

和泉市は、人口 183,214 人（令和 5 年 12 月末日現在）、面積 84.98km² であり、大阪府南部の泉州地域に属し、南は和泉山脈和歌山県境、北は堺市、高石市、西は泉大津市、岸和田市、東は河内長野市に接している。

地勢は、南部には和泉山脈が連なり、中部・北部は丘陵、平地が広がる南高北低の地形となっている。これらを縫うように南部から北部に向かって、槇尾川、松尾川が貫流しながら大阪湾に注いでいる。

産業面では、「工業団地テクノステージ」などに 140 社の企業が集積し、7 千人を超える雇用があり、その周辺に「コストコ」や「ららぽーと」などの大型商業施設もあるため、合わせると 1 万人を超える雇用が創出されている。

関西国際空港が近く、大阪市内へも電車で約 30 分の立地の良さから、人口も、昭和 31 年の市制施行時、約 5 万人だったのが、平成 15 年には 18 万人を突破した。平成 30 年には公設民営の市立総合医療センターを新築移転し、令和 5 年には市役所の新庁舎が完成している。

2 和泉市議会の概要

1) 議員定数 24 人

2) 常任委員会

総務企画、都市環境、厚生文教

3) 特別委員会

予算審査、決算審査

4) 一般質問

通告は、定例会初日より受付、会期中の委員会最終日の午後 5 時締切
議案は委員会付託されるので、一般質問は重複しないよう配慮

3 議会運営・議会改革について

1) 議会運営・議会改革への取り組み

和泉市は、早稲田大学マニフェスト研究所が毎年実施している「議会改革度調査」で、2022 ランキング 172 位から 2023 には 9 位に躍進している。これは、何か目玉となる大きな改革を行ったわけではなく、調査項目にある簡単にできることを積み重ね、特に令和 5 年度に、事務局の中で 100 個の改革を目指して取り組んだ結果といえる。以下に例を挙げる。

2) 聴覚障がい者に対する取り組みについて

(1) 「UDトーク」

(a) 概要

議場及び委員会室で使用し、マイクからの音声を認識し、瞬時に変換文字化し、大画面モニターに表示することで、聴覚に障がいがある方を支えるなど様々なコミュニケーションをサポートできる。

(b) 費用

無償版を使用している。ただし、①アカウントが 1 つでサブアカウントが使えない、②サポートがない、などの制限がある。

(c) 効果

①聴覚障がい者が複数傍聴に来られた、②テキストデータ化できるので議事録等の効率的な作成が図られる、③会議中の早急な音声確認に利用できる、など円滑な議事運営につながっている。

(2) 「ヒアリングループ」

(a) 概要

議場及び委員会室の傍聴席で、音声を床に這わせたループ線に電気信号として流し、ループ線内に音声磁場ができることで補聴器、人工内耳、専用受信機で、雑音が含まれないクリアな音声が聞ける、難聴者の聞こえを支援する設備である。

(b) 費用

庁舎整備の中で、議会への門戸を広げる検討がなされ、他の会議室分と合わせて庁舎整備費に計上されたため議会では把握していない。

(c) 効果

令和 5 年導入時からの使用実績はないが、開かれた議会のスタンスで使用を促している。

3) インターネット配信について

(1) 目的

議会改革の一環、また、開かれた議会の実現を図るため、平成 21 年 9 月から本会議及び特別委員会を、平成 24 年 6 月から常任委員会を配

信している。

(2) 概要

本会議の配信は、委託業者が中継ページの管理等を行っているため、編集やアップロード作業は委託業者が実施している。委員会の配信は、録画・編集、アップロード作業を LiveShell.X という機器を使用して、すべて職員が実施している。

(3) 費用

初期費用が、機器や委託費合わせて約 4,100 万円、運営費が、委託費や使用料合わせて年間約 400 万円かかっている。

(4) 長短所

長所として、本会議の配信は、トラブルは業者が即日対応し、会議ごとに事前点検も実施するので職員の負担が少ない。委員会の配信は、ネット回線使用料のみで低コストという点があげられる。また、一般質問を 20 人が行い、内容も高度となったという側面もある。

短所として、本会議の配信は、使用機器が複雑で職員での対応は困難であり、委託費用が必要である。委員会の配信は、トラブルも含め対応はすべて職員が行う。録画、編集、アップロード作業は時間がかかり職員の負担が大きい。

4 議会BCP（業務継続計画）について

1) 導入の目的

和泉市議会では、市の業務継続計画策定に伴い、大規模災害など非常事態においても議会の機能を維持し、迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資するため、必要となる組織体制、行動基準、環境整備を定めた「和泉市議会BCP（業務継続計画）」を令和5年4月に策定した。

ただし、策定した内容は議会事務局の業務のみであり、議員の部分については、今後継続して協議することとなっている。

2) 災害発生時の議会事務局の役割と執行部との連携

(1) 地震・風水害等による災害発生時（一部抜粋）

- ・議員の安否確認の実施
- ・市の危機管理部局と議員で、市内の被害状況を随時情報共有

(2) 新型インフルエンザ等感染症による災害発生時（一部抜粋）

- ・感染症対策の徹底や行政視察の受け入れ停止
- ・市対策本部等の決定に基づき、交代勤務を実施するとともに、通常業務の縮小・休止を検討実施する

II 阪南市における視察研修概要

1 阪南市の概要

阪南市は、人口 50,446 人（令和 6 年 3 月末日現在）、面積 36.17km²であり、大阪府南部に位置し、南は和泉山脈和歌山県境、北は大阪湾に面し、西は岬町、東は泉南市に接している。

地勢は、面積の約 60%が和泉山脈の山地となっており、そこからの河川が作った平野部に市街地が形成されている。

平成 3 年 10 月 1 日に市制施行され、府内で一番新しい市であり、一番南の市である。大阪府内全市中、上から 2 番目に高齢化率が高い。加えて、大企業がなく住宅都市であるため、税収が少なく財政状況は非常に厳しい状況にあり、令和 3 年には財政非常事態宣言を発出し、現在、財政再建に取り組んでいる。大きな事業はできないが、海山といった自然環境を生かし、将来に向け持続可能なまちづくりを行うことを目的として、令和 4 年 5 月内閣府より SDG s 未来都市及び自治体 SDG s モデル事業に選定された。

2 阪南市議会の概要

1) 議員定数 14 人

2) 常任委員会（令和 6 年度より予算、決算が加わる）

総務事業、厚生文教、予算、決算

3) 特別委員会（令和 5 年度の実績）

予算審査、決算審査、子育て拠点整備、駅周辺整備

4) 一般質問

平戸市と同様に、議案審議前に行われる。

5) 議会改革推進検討会

令和 2 年 6 月に提案があり、議会活性化と議会改革推進のため設置された任意組織。令和 2 年 8 月に第 1 回検討会が開催され、

- ・議会のペーパーレス化、ICT化について
- ・議会役員構成任期について
- ・議員報酬について
- ・議会基本条例の制定について

の 4 点が議長から諮問された。

3 議会のペーパーレス化と業務効率向上について

1) 議会改革推進検討会における検討内容

(1) 仕様

タブレット端末の画面サイズ、機器の性能、セキュリティ、全国的な機種への導入実績等に鑑みて、全議員統一の機種に決定した。

(2) 通信形式

どこでもネット接続できるセルラーモデルと、Wi-Fi 環境下でしかネット接続できないWi-Fi モデルの二者択一だったが、結果、Wi-Fi モデルとなった。どちらにするか二転三転したが、通信費節減のため、必要なネット接続は各自のスマホのテザリング機能を使用するとなった。

(3) 費用

公費負担が大半の意見であり、結局、コロナ対策の地方創生臨時交付金で賄われた。少数意見としては、議会費を以前より増額すべきではない、地方創生臨時交付金は議会のペーパーレス化よりも市民生活への対応などほかの事業に充当すべきといった意見があった。

(4) 時期

令和3年度から運用開始できるよう、タブレット端末、Wi-Fi 環境、ファイル共有会議システムの導入準備を進め、令和3年6月定例会から運用を開始した。いきなりの完全デジタルでの対応は難しいだろうということで、紙の議案と資料、そしてタブレット端末の併用については、6月定例会と9月定例会の2回のみということを示し、その年の12月定例会からは議案や資料は完全ペーパーレスを行うとした。特段、議員からはもう少し先に延ばしてほしいといった意見はなく、別途、紙でくれないかという相談もなかった。

2) 効果と課題

(1) 効果

担当課より、議案の作成、発送が非常に楽になった、Wi-Fi 環境の整備に伴い理事者側の会議もペーパーレス化されたとのほか、導入後約3年で、170万枚の紙資源が節約でき、印刷費用だけでも890万円ほどの節減効果があったとの試算が出ている。

(2) 課題

Wi-Fi モデルは、GPSを実装していないので、位置情報に正確性を欠き、正確な場所を示せるか未知数なので、更新の際はセルラーモデルを導入したい。また、現状オンラインでの本会議参加は認められていないが、将来は可能とするため、大型モニターの導入など検討したい。

4 議会基本条例（議会改革推進会議）制定に向けた取り組みについて

1) 制定までの経緯

(1) 姿勢

議会改革推進検討会の会員のみで、前文、条文、逐条解説など全てを作り上げる最高規範となるので、全議員が賛成となるまで協議を重ねた結果、制定まで、約4年かかった。

(2) 過程

議会 ICT 化、ペーパーレス化が済んで、次は、議会改革推進検討会会員の全会一致で議会基本条例の策定ということになった。まず、検討会に諮る前の前段階の作業として作業部会の設置を行った。作業部会の中で、参考とする先進地市町を 6 自治体選び、議会基本条例の内容、条文について 61 項目を洗い出し、各項目ごとに本市としてどの項目を重点的に協議検討していくのかをアンケートを実施した。そのアンケート結果をもとに、

- ①前文について、
- ②目的について、
- ③議会の活動原則について、
- ④議員同互換の自由な討議について、
- ⑤議会の運営について、
- ⑥市民参加及び市民との連携について、
- ⑦市長等と議会及び議員の関係（反問権）について、
- ⑧市長による政策等の形成過程の説明について、
- ⑨法律第 96 条第 2 項の議決事項について、
- ⑩議会及び議員の責務について、

以上 10 項目について集中的に協議を行った。

素案のもととなる草案について、検討会会員が 10 項目について、作業部会を合計 10 回開き、草案をまとめ上げた。

令和 3 年 6 月に、第 1 期の議会基本条例草案の答申を議長に行った。

第 2 期が令和 3 年 11 月に始まり、まず、今後のスケジュール案の作成と先進地の視察を行うこととなった。

視察については近隣 3 市に行き、ほかの議員活動の原則などは引き続き協議継続となった。これらの視察を踏まえて、まだ確定していない項目の市民説明会や政策討論会、次世代への取り組み、政治倫理について協議を進めた。そうして素案として前文から作り上げたものを全員協議会へ報告をした。その際の意見も参考にして、ついに素案が完成した。

この後、ある会派から、第 4 条市民参加と市民との連携、第 9 条政策討論会、第 12 条会派、第 21 条議員の政治倫理について、正式な修正の要望書が出された。

これを受けて新たにメンバーで協議したが結論が出ず、第 2 期は、現状の素案のとりまとめと、この要望書をもって答申とすることとした。

引き続き第 3 期検討会が、令和 5 年 2 月から始まり、要望のあった件について結論として、いずれの項目も逐条解説に同趣旨の文言を追記することで全て納得していただいた。そこで改めて逐条解説に掲載する文言についての協議が開始された。結果、令和 5 年 8 月、約半年かかって議会基本条例の素案が逐条解説も含め完成した。

このことで、最終的なスケジュールが変更になり、令和6年6月定例会で条例可決を目指すことになった。

次の作業として法制文書担当ヘリーガルチェックを依頼し、指摘があった個所の修正を行った。次に検討会会員が、それぞれ振り分けられた前文、条文に関する想定QAを作成した。

それをもって令和5年12月に全員協議会を開催し議員全員に説明を行い周知した。検討会会員から各会派へ周知を事前に行っていたことから特段質問はなかった。次に令和6年1月に、市民説明会のプレ説明会として理事者に対して説明会を開催した。いつも質問される側が質問できるので積極的な意見があった。

そして令和6年2月に市民説明会を開催した。33名の方が来て、質問やご意見もいろいろいただいております、もっとこんな説明会を開いてほしい、子ども議会をやってほしい、子供たちの話を聞くことは大事、など貴重な意見ももらった。パブリックコメントも同時に行い、11名から53件の意見をいただいた。一番多かった意見としては、条文が「～に努める」とか「～を目指す」とかいった努力義務的な表現が多く、「～をします」といった断定的な表現にしてほしかった。市議会としては、とりあえず施行して1年以内に見直しを行うので、次回見直しの際に評価検討するとした。令和2年から40回以上の検討会を経て、本条例は全会一致で可決された。

2) 今後の対応

令和6年10月1日施行であり、これから市民説明会での意見も踏まえて、それぞれの取り組みを顕在化させることとなる。パブリックコメントでの意見や、現在模索中の市民意見交換会などの事業に取り組んでいく中で課題を抽出し、1年ごとの見直しで、評価修正し、さらに市民に身近な議会づくりに努めたい。

《視察研修所感》

● 辻賢治 委員長

大阪府和泉市議会視察では、議会改革の一環として、聴覚障がい者等に会議を円滑に傍聴して頂ける「UDトーク」及び「ヒアリンググループ」の説明を受けた。

「UDトーク」は、無償版を利用していることから、初期投資がほとんど必要なく、視察の際の質疑を「UDトーク」を使って行ったが、声がモニターで瞬時に文字化され驚きであった。また、アプリ単語登録機能により再現率の向上に繋がるとの説明であった。「UDトーク」の導入は、聴覚障がい者のみならず議事録の文字起こしのスピード化に繋がると実感した。初期投資が少額ならば平戸市

議会においても導入に向け検討する価値はあるのではと感じた。

大阪府阪南市議会視察では、議会のペーパーレス化、ICT化について説明を受けた。

まず、議会改革推進検討委員会を設置し、タブレット導入と同時にペーパーレス化を検討したことに感心をしたところである。その結果、タブレット導入後、2定例会のみタブレットと併用し、その後、完全ペーパーレス化を実施した。必要な部分は、議員個人でプリントアウトする。事務局に依頼する場合は、必要枚数に応じてコピー代を支払うこととしている。3年間の効果として、ペーパー約170万枚、約890万円の削減に繋がったとのことである。その効果については、年毎に検証が必要であるが、これだけの効果があるのであれば、時代背景も踏まえても、平戸市議会においても協議検討の必要性はあると強く感じたところである。

● 山内貴史 副委員長

1日目の和泉市議会と本市議会との違いは、聴覚障がいに対する取り組みで、全定例会において、「UDトーク」を導入し、生配信で発言した言葉がテロップとして流され、聴覚障がい者等が傍聴できる環境の充実を図っていた。実際この研修にも設置され、発言に対する瞬時な変換に感動した。

また、本会議、委員会の映像配信については、和泉市議会映像配信運営要項を定めYouTube等でも配信をしていた。委員会配信のあるなしで、議員の発言に関しても違いがでるため、本市の第2委員会室にもカメラの設置を行い、いつでも誰でも見返すことができるよう、委員会の配信媒体による録画公開の必要性を感じた。

2日目の阪南市議会も本市と同じく令和3年度6月からタブレットを導入し、12月の定例会からは完全ペーパーレス化を施行した。現在はその状況にも慣れ、3年間で約890万円の経費削減へと繋がっている。

また、同市議会基本条例制定については、開かれた議会にするため本会議、常任委員会及び特別委員会の公開、子ども議会開催を実施、現在は議員報酬の見直しなど検討しており、これからも市民の理解が得られるよう、よりよい改革をしていく意向であった。

今回、様々な議会取組の研修視察を終えて、これまでの先人の議員や行政職員の働きにより、本市も他市議会とそれほどまで差を感じることはなく、先進していると実感した。

しかしながら、まだまだ改善する課題も多く、今後、今回の両市議会の内容も参考にしながら、市民が議会を身近に感じ、関心をもつていただく仕掛けづくりと、次世代の議員及び行政職員が働きやすい環境整備を行いながら、よりよい市政と議会づくりを市民の為に導けるよう考えていきたい。

● 神田全記 委員

和泉市議会は、議会改革度調査 2023 において、全国 9 位となった。その様々な取組や経緯について尋ねると、特化して目立つものはないが、数多くの改革項目が総合的な評価となり結果を得られたという。

なかでも、「UDトーク（音声情報処理システム）」の導入による、聴覚障がい者に対する本会議の傍聴機会への配慮は素晴らしく感じた。また、文字変換データを活用し、議会事務局が効率よく議事録の作成ができるようになったのも、事務効率化の大きな効果である。

阪南市議会では、議会のペーパーレス化と業務効率向上を喫緊の課題として、ICT化を最優先で検討することを全会一致で決定した。タブレット導入により2定例会で理事者よりも先にペーパーレス化を行い、事務の省力化、印刷費についてかなりの削減効果が得られている。タブレット導入効果に対して、私たちも前向きな姿勢で取り組まなければならないと感じた。

令和3年からの議会基本条例制定についても、協議研修を重ねつつ、市民説明会やパブリックコメントで市民の声を多く反映し、令和6年6月に議決、同年10月の施行に向けて進んでいる。

全体を通して学びを多く得られた研修であった。議会事務局職員の情熱が議会を動かしている一面もあり、それに対する議員の対応や連携された議会運営に感銘を受けた。これまでのあり方や視点を見直しながら、市民のための議会であることを再認識し議会運営に努めたい。

● 吉住龍三 委員

今回の議会運営委員会の視察は大阪府の2つの都市に赴き、議会改革、議会BCP（業務継続計画）、議会ペーパーレス化、そして議会基本条例についての研修を行った。いずれの項目も本市の議会運営の課題となっている事項である。

和泉市は2023年度の「議会改革度調査」で全国第9位に躍進を遂げた都市で、前年度の172位から大きく躍進している。しかしながら、改革の内容については必ずしも大きな改革を行ったものではなく、議会のインターネット配信やタブレットの導入、聴覚障がい者などに対する字幕付きのライブ配信など開かれた議会運営を目指し、できることから取り組んだ改革の結果だということであった。なお、新庁舎の建設に併せ議会を円滑に運営するための環境整備も行っている。本市においても既に取り組んでいる項目もあり、今後更なる取り組みを進めることにより本市の議会改革度も向上していくのではないかと感じさせられた。

阪南市の「議会基本条例」は、令和2年から取り組んだ議会改革の成果で、最初に取り組んだ議会ICT化、ペーパーレス化を終えた後の課題として取り組んだことである。本年6月議会で条例が可決され、まだ施行前ということでもいくつかの課題も残っているようであり、今後条例が開かれた議会運営に資することを望みたい。

2つの市に共通する議会のタブレット導入では、いずれの市においても導入後間もなくペーパーレス化が図られている。本市におけるタブレット導入では既に理事者側の環境整備も整ったこともあり、早い時期にペーパーレス化を行うべきものと考えさせられた。

● 吉福弘実 委員

和泉市においては、議会改革について視察した。ネット配信、タブレット導入の取り組みは済んでおり、そのほか電子採決、聴覚障がい者に対応する「UDトーク」及び「ヒアリンググループ」を導入し、傍聴者の充実を図るための取組が行われていた。多くはネット配信による視聴のため、傍聴者は年間31人に留まる。費用は無償版を採用しており、令和2年10月のタブレット導入により、ペーパーレス化が進み、事務作業の削減につながっていた。

次に阪南市では議会基本条例制定に向けた取り組みについて視察をし、制定までに4年程かかり令和6年10月1日に施行するとのことだった。令和2年6月に議会改革推進検討会が設置され、議長より①ペーパーレス化、ICT化について、②議会役員構成任期について、③報酬について、④基本条例の制定についての4点が諮問された。作業部会を設置したことにより効果があった。これからの運用なのでまだ判断できない所が多い。まずは子ども議会を開催し、子どもの意見及びその親の意見を聞くところから始めたいとのことだった。本市もタブレットの利活用については研究する必要があると思う。また基本条例制定については調査研究すべき問題だと感じた。

以上、報告する。

令和6年9月2日

平戸市議会議長 松本 正治 様

議会運営委員長 辻 賢治